

吉賀町水道料金審議会 第3回議事録

日 時 令和6年4月24日（水）午前9時30分から11時40分
 場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室
 審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村委員（副会長）、
 水津委員、山脇委員、光長委員
 欠席：岩上委員
 事務局 河野建設水道課長、小谷主幹、安達主任、桑名主事補

Ⅰ. 開会

発言者	発言内容
事務局 河野	定刻を少し過ぎましたがともたまいより第3回の「水道料金審議会」のほう始めさせていただきます。 田村委員につきましては、今現在こちらに向かっておられるということで少し遅れるということです。岩上委員につきましては本日欠席ということでございます。 先に4月に若干人員の変更がありましたのでご紹介をさせていただきます。新しく下水道事業会計の農業集落排水部門の会計の担当になりました桑名と、前任の早川から引き継ぎまして4月より課長となりました河野と言います。今後はこのメンバーで皆様の審議がスムーズに進みますよう尽力させていただきますと思いますのでよろしくお願いします。 また、4月からは職員のマスクの着用につきましては個人の判断という形になっておりますのでご了承いただければと思います。
事務局 河野	それでは最初に資料の説明をさせていただけたらと思います。 先般会長さんのほうより簡略した資料をいただきたいということでしたので、事務局のほうで簡単にまとめたものをお配りさせていただいております。 レジュメと配布資料一覧というものがございます。まず⑦—1としまして意見の抜粋ということでA3サイズのもので1枚、⑦—2としまして質疑、こちらもA3が1枚、⑦—3としまして事務局からの説明まとめとしましてA4サイズのもので2枚、そして⑦—4としまして今の経営状況と試算の比較A3サイズのもので1枚あります。そして、先ほど追加としまして、未納額の推移というA4のを2枚ほど追加で配布をさせていただいております。 それでは今後の議事進行につきましては会長さんよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 前回までの状況と今後の審議のポイントについて 【資料⑦-1】【資料⑦-2】【資料⑦-3】【資料⑦-4】【資料⑦-5-1】【資料⑦-5-2】	
発言者	発言内容
山吹会長	それではみなさん改めましておはようございます。雨が降って農作業ができないということで精神的には楽なところもあるんですが、今日は3回目ということで午前中ではございますけども審議のほどよろしくをお願いします。 では、早速議事のほうへ入らせて頂きまして、事務局の方、前回までの状況と今後の審議のポイントについて、ということで説明をお願いいたします。
事務局 小谷	(資料に沿って説明)(要旨は次のとおり)。 【資料⑦-1】【資料⑦-2】: 第1~2回の内容・意見を簡略化した資料です。委員の皆様のご意見としては「吉賀町らしさ」「住民さんの納得」「役場は本気でやっているのか」というところが、ここまでの中心的な意見と受け止めています。 【資料⑦-3】【資料⑦-4】: 水道ビジョン、経営戦略、諮問内容を簡易的にまとめた資料です。 【資料⑦-5-1】【資料⑦-5-2】: 徴収率の資料です。水道は3月28日の口座振替の関係で徴収率がアテにならないので、滞納繰越の未納額の圧縮するようにしています。下水は税滞納者との重複が多く、力を入れていく必要がある状況です。農集は人数も金額も整理がされている状況です。
山吹会長	はい、ありがとうございました。今、事務局のほうから説明がございましたけれども、それにつきまして何か質疑のある方いらっしゃいますか。
田村副会長	はい。
山吹会長	どうぞ。
田村副会長	はい、田村です。あの、遅れて申し訳ありません。ちょうど滞納分の整理をどのようにしているかというので、本庁の税務課に行って担当のなかむらさんですか、ちょうど電話をしていって、分庁で今日、午前中あるというのをうっかり、メモを午後にしておりまして、申し訳ありません。 聞きたかったのは例えば社協のほう地域包括支援センターで多職種連携プレイということで、貧困にかかわる住民の滞納分をどのように処理しているかというので、そういう会議を持たれてこういう処理をなされているかというのを聞きたいんですけど、担当としてはそういうところはわからないですよ。
事務局 小谷	社協さんが会議を持たれているのは伺っています。役場からは保健福祉課と税務住民課の二人が行って、そこで話せる情報だったらうち(建設水道課)にも話して、税務住民課は水道の滞納も下水の滞納もみられる状態なので、個人情報の管理の範囲内で。ですので、税務担当の徴収担当というのは水道の滞納がその人にいくらあるのか全部把握できます。なので、うちが行く前にこの

	人とこの人は社協でお世話になってる、社協のほうで把握しているという情報が入ってくるようになっていきますので、無理に払えというようなことは基本的には行っていないという風な状況になっています。
田村副会長	前回の光長委員さんの「どこまでを協議していくのか」ということで課長さんも応えられて、滞納部分というのをどのように整理していくかというのは整理の仕方の一つであるということでしたが、吉賀町も全国平均より高齢化がすごく高いので。しかも独居・高齢世帯というのがずいぶん占めていて、後期高齢世帯になるとひと月のうち収入のないという方がガクンと伸びてきていて、年金に頼るという暮らしになるのでそういうところもちょっと考えてやっていかないといけないのかなと思ったもので。ありがとうございました。感じとしては非常に住民は誠実な住民の方が多いなという印象は受けました。
事務局 小谷	(町全体の)徴収率は吉賀町は悪いほうではない、全国的にはいいです。
田村副会長	はい、ありがとうございました。以上です。

(2) 諮問事項について - 審議	
発言者	発言内容
山吹会長	他にございませんか。ないようでしたら次に行きたいと思います。諮問事項についてというところで、どうすればいいですか。
事務局 小谷	はい、ご審議のほうお願いして、最終的には答申書というものを作っていたかどうかということになります。諮問事項が料金の水準について、改定するのなら改定時期ということになっています。ですので、改定が必要かどうかというところのご審議をいただけたらと思います。 あと、住民さんへの生活への負担なども挙げるならそういったところも考えていかないといけないので、具体意見としてこういったところを盛り込んでほしいということをお話いただきたいと思います。答申書につきましては、皆様の意見を吸い上げて事務局でこういうふうな書き方でどうですか、というのをある程度今日意見が出るといいますので、まとめたうえで次回以降ですね、一緒に答申書を作り上げていく形で進めさせていただけたらと思います。いかがでしょうか。
山吹会長	ちょっと私、分からない。これから進めていくのは⑦-3の改定は必要か不要か。諮問の料金水準について。これに則ってやっていけばよろしいでしょうか。
事務局 小谷	そうですね。進めづらかったらそういったやり方でも大丈夫ですし、自由に意見言っていただいても大丈夫です。
山吹会長	じゃあ、資料⑦—3に沿ってやりましょうか。それだったらなかなか見やすいんじゃないかと。大雑把に言えといっても私自体が把握していないもので。

事務局 小谷	１回目の資料が膨大な量を配らせてもらったんですけども、今回は抜粋してきたものだけになっていますので、今日配った資料だけ見ていただいたらある程度議論できると思います。気になったら１回目の資料を見直していただけたらと思いますので、まずは改定料金のところですね。皆様のお考えをお願いします。
山吹会長	はい、今事務局のほうから説明がありましたけれども、私もちょっと質問させていただきました。今日いただきました資料⑦―３の主旨とかですね、今後の審議のポイントとかありますけども、これを踏まえてですね。一応改定は必要・不要というところから皆さん方の意見を出していただきまして、順次進んでいったらいいんじゃないかと思いますので、最初に改定は必要・不要というところから意見を述べていただけたらどうかなと思うんですけどいいですかね。
事務局 小谷	はい、この計画期間が令和４年・５年度から１４年度、この範囲内でどうかというところで見てもらったと思いますので、先ほども言いました通り５年ごとに経営戦略を見直していく予定でございますので、そこで見直しをすれば世界情勢等反映した上で計画を作り直しますので、その期間の範囲で、で、９年度からは六日市・蔵木は着手はするんですけどその工事量がどれくらいになっていくかというのも逆算的に決まりますので、そういったところも踏まえて改訂・料金のほうご検討いただけたらと思います。
山脇委員	確認なんですけど、水道料金を改定しなければいけないというのはわかるんですけど、この会議で改定しなければいけない・改定が必要だということを決めたことを実行していくのは・・・
事務局 小谷	はい、役場と議会です。
山脇委員	役場と議会で。あとこの資料⑤のですね、右側のほうにあります、早める、７年８年度にやった場合と遅くするで１０年～１４年度に行った場合というのが書いてあるんですけども、それと資料４のですね、改定有の令和９年と令和１４年というのがありますよね。それは早めて令和９年からやった場合・・・
事務局 小谷	これは令和９年に改定した場合の試算をしています。７年度に改定した場合というのはすみませんちょっと作ってないです。
山脇委員	それは大丈夫です。それでこの９年にやった場合と９年にやらないで１４年にやった場合ということですか？この資料⑦―４は。
事務局 小谷	えっと、１４のところは改定有の数字しかそこに載せてないので。
山脇委員	だからこれは９年度に改定をした場合の１４年度ということですか。
事務局 小谷	はい。
山脇委員	９年にやってまた１４年にやるということではないですね。
事務局 小谷	ではないです。すみません、説明が足りませんでした。
山脇委員	いえいえ。で、まあ改定は必要であると思うんですけどもどこも古くなっ

	ていってるのも直していかなければいけないというのは分かるので改定は必要であると思うんですけど、それをやるに当たっての時期とか、上げ幅によって影響が変わってくるということを見据えてどのくらい上げるか・いつからやるかっていうことは必要ですね。 でも、どのくらい上げるかっていうのはこの会でそれを示すのですか？
事務局 小谷	それもですね、料金水準については諮問事項なので、改定率何%みたいな感じで。この前一回目で料金表を付けましたけれどもあれを答申書に盛り込むのか、あるいは全体の金額だけ「改定率何%です」というところだけ出してあとは役場のほうでやってください・議会でやってくださいというふうなやり方も大丈夫ですのでまとめやすい形、吟味のしやすい形、意見を伝えやすい形で進めていければと思います。
山脇委員	この間の話の中で、1.3倍くらいにはしたほうがいい、する必要があるというのを聞いたんですよね？
事務局 小谷	はい、まあ役場の中でもいろいろと・・・上げれば上げるほど老朽化対策であったり、老朽化対策だけ言えば2倍なりにしたほうがいいんですけど、そうすると負担が、というところで役場の中で議論して1.3倍くらいかねというところで計画をいったん作っていますので。ちょっと物価高とかがちょうどコロナとかが流行ってて、でロシアとかが戦争を始めたころに作ったので、先々読みづらいよねという状況もございまして、段階的には。
山吹会長	この値上げの幅はだいたい1.3倍くらいが妥当かなという話をされているということなのですが、上げる改定時期というのは9年度くらいからやったらいいねという感じなんですか？それともやるんだったら9年からだよって感じなんですか？
事務局 小谷	積み立ての考えは早いほうが役場としては助かるのですが、そこにいる皆様への影響と六日市・蔵木に移るのが9年度からなので、併せてのほうが皆さん理解しやすいので。
山吹会長	なので、9年度くらいから工事着手と並行して上げて「工事をやるからちょっとお金上げさせてね」という。
事務局 小谷	というのが皆さんの理解が一番得やすいんじゃないかというところで9年度に。
山脇委員	あまり早めて料金改定をすると理解してもらいにいくのと周知が難しいし。
事務局 小谷	そうですね。周知が行き届かないし、「急に上げてなんだ！」というのもあると思います。この後、役場と議会で話を進めていく訳なので、議会のほうでも皆様を感じられた疑問ややっぱり質問等出てくると思いますのでそこで議論の時間をとりたいというところもありまして。一番大きい理由は六日市・蔵木が9年から始まるぞというところが大前提、いちばんのところになります。

山脇委員	まあ、最低１．３倍くらいですよ。
事務局 小谷	そうですね。１．１とか１．２ならもう・・・
山吹会長	ちょっと私、本当にこの料金を上げないといけないのかなと思って（建設水道課職員の）山本君に聞いたら、いろいろとメニューがあって、今までの改修する場合はやっぱり国は平均よりも高い料金でないといけないから、メニューごとによって違うけれども、最低でも上げていけないといけないからというので、上げないと仕方がないのじゃないかっていう話を聞いたんですけど。私もここに初めて来たときに、今も話をされましたけれども、改修するんだからお金がいる。お金がいるんだから料金を上げないといけない。とはじめは思っていたんですけど、ふとこの間、これは屁理屈なんですけども、東京とか、大きな大都市・人口が沢山いるところは低料金でも独自で会計が成り立っていくというのが社会の仕組みだと思うんですけど、私たちみたいな山の中にある、人口もそんなにいないというので大都市と吉賀町を比べるとものすごく条件が違うと思うんですよ。そこで出来ないことなのかもしれないけど、大きいところだけは独自採算性でやればいいのかと。それはたしかにそうなんだけれど、私たちはこういう田舎を維持するために住んでいる、なくてはならないライフラインなので、もっと国に言ってですねもうちょっと金をたくさんつけてもらって、それで不足するところを少人数の人口で割っていけば大都会でやっていく分とだいたい負担が近くなるんじゃないかなというのを考えましてですね。国が考えている大きなところの水準で物事を考えるんじゃないで、やっぱり田舎は、田舎の過疎地みたいな区域を分けてですね。不便なところ・過疎地、高齢化が進んでいるところはもうちょっと高くしてあげましょうとか。それともう一つは地方交付税が入っているのか私そういうことはよく分からないんですけど、やっぱりこの田舎・日本の国土を維持していく・こんな僻地でも頑張っているんだから、そういうようなところに繰入金、まあ限度があるというのを聞きましたけれども、そういうところ普通の繰入金でもたくさん入れてもらってどうにか経営をしていくという考えをもうちょっと国や県に言っていかないと少子高齢化のようなところばかりではとてもではないけどライフラインの維持管理が痛いんじゃないかと思ったんですけどね。それなら「田舎はなくてもいいじゃん」とばっさり切り捨てればいいのかというものでもないと思うんですよ。この４月１日から土地の相続は名義を登記しないといけない、とかいろいろ荒れてるから大変だよなと言われているけど、そこもものすごく維持しているんだから国もたくさんお金入れてもいいような・・・それで町も子育てとよく言うけど、ひいてはちょっと安い水道水が飲めるというのは若い子育て世代にも助かるし、私たちみたいな年寄りにも助かって、それが町が維持していく大事なことの一つじゃないのかなと思いました。それで、独立採算制というけどできないから切り離して邪魔者扱いで「お前らやれよ」というようなのが現状だと思うんですよ、水道ってどこでも。できれば財源何億というお金がはいれば町が豊かにな

	るっていうようになる。できないからやっているんで交通でもものすごく赤字で何千万というお金を町は突っ込んでいる。県も突っ込んでいる・国も突っ込んでやっているけどそれはじいちゃんばあちゃんの移動手段のためにやっているのであって、それとこの水道っていうのも同じことじゃないかなと思ってですね。特にこれから吉賀町がずっと生きていくためにも今、異次元の子育てとか言っているけども、そんなことにばらまかんでもこういうところにちょっとずつお金を入れてもらって、みんなでおいしい水を安く子供たちにも飲ませる。自分たちも飲む。年寄りも飲んでいくというような発想ってできないのかなと、ふと思いました。これは私のボヤキですけど。それと今、田村さんが言われたように国民年金だけで生きていくって大変だろうなと私思います。それで水っていうのはないと生きていけないので、昔の、山水を引けばいいじゃんというのも今更それもできないだろうと思って、それであなた達は子育ての時期なのでやっぱりそういうのにお金をばらまくよりも安い水というのが子育てに大変助かる一つの要素じゃないかなと思いました。
河野課長	言われているのもその通りだろうと思うところもあるんですけど、やっぱり都市部との不公平感といいますか、こう負担感とかも違うところがありまして、会議の席でやっぱりそういった話は出てくるんですけども、結局現在の制度でこうなっているというところでこちらとしては要望、施策もこの制度の中で動かざるを得ないというのが現状ということでして、そのなかでどう良くできるか、何が最善かというのをですね。そういうところも今回話しながら出来たらいいなと思っているところでございます。
山吹会長	確かに一本ではなく二本立てでやらないとしょうがないと思うんですけど、そこを強くいつてほしいと思います。私ばかり喋りましたけれど、何か皆さんご意見をどんどん出して会議を進めていただきたらと思います。
山脇委員	国の政策が行き届いていないのはこの間の能登の地震なんかでもそうですけれども、地震があって復興していくまでの国の対策にしてもすごく遅れてそこに住めない状態になってしまっているじゃないですか。じゃあそれをどう元に戻すかって元に戻してそこに戻って皆が住むかというのとまた、東北の地震の時もそうですけどなかなか皆戻らなくなっているような状況になっているんだけども、やっぱりそれもさっき言われたように国の政策が日本の国土の農山間地みたいなところをしっかりと守っていくという政策が足りないからだと思うんですけども、ただ今の水道の分にしても、ある程度水準まで上げていかないと国からのお金、補助金が来ないということであれば国からの補助金をもらうためにはそこまで水道料金もあげなくちゃいけない。確かに水道は必要なんで、料金が上がることはすごくきついとは思いますが、地域の中でどこも水道が出るようにはしていかないとけないと思うので、これから工事をやっていくところが沢山ある訳なのでね、国が変わるのは当分、望めないんだけど、今の現状の中で自分たちができることってというのは、少し負担が増えても皆の水道がちゃんと出るように協力して頑

	張っていこうという感じでなければいけないと思うんですけども。あげたくもないし、年金も沢山ほしいですけどもね、それもやっぱり国の政策で決まったことやっていってしまうことなのでねしんどいですよね年寄り。先はみえない。若い人たちもそうですけどね。年金ももらえるかどうかもわからないような状況で、周りが年寄りばかりでこれを抱えていかないといけないと思えば若い人たちはもっと嫌だろうと思うんですけども、やっぱりみんな地域を守っていく・守っていかないとしょうがないんじゃないかと思えますけどね。しょうがないからやるっていうんじゃないでね。やっぱり自分たちの生活を守っていくためには致し方ないことなんだろうなという半分諦めですけどもね。思います。その中で最善の働きをとっていくためのどのくらい上げるか・いつから上げるかっていうのを決めていかなきゃいけないわけでしょ。
田村副会長	山吹さんも山脇さんも総理大臣になってもらいたい。そういう国のことをここで変えるというのはギブアップと、とても無理だから。じゃあ自分たちで何をどうするかというやっぱり料金の改定というのはあるんじゃないかと、選択していかないといけないというのは。実際に共同の水路というのは最優先で共同作業をするという日にちを決めたらそこには必ず出る。で自分たちは直ぐに男も女も一人役6000円ということ決めた。それだけ人のいないと共同作業をやっていけない、一年一年お米を作っていくことができなくなったという環境がある。人が少ない。当時は用水路も排水路も一緒だから、消防も当時やっていたけど、操法大会なんか夕方に集まってわずかな水槽に水をためたら底が見えなくなる水だから。そんなので訓練していたから。ところが圃場整備を平成15年から16、7年にかけてやって柿木も農業集落排水というのを一緒にやって用水と排水別になって、そうして街づくり計画も吉賀町になって水が一番大事だよ・水が一番満足しているよというような地区になったわけ。それが水道課も一所懸命にやって特に私のところはよく破裂するわけね、古い管だろうと思うんだけど、そうなったら、どんなに迷惑するかというのはその場所がなったら、必ずその先に水が来るところは迷惑をこうむるわけ。ところがそれより上流も迷惑をこうむるわけになる。水というのは道がついているんだ。道がついているところは一か所いけなくなったら上下いかんようになる。影響を受ける。で、やっぱり共同で維持してやっていこうといったときには、その都度提案される問題・課題が出てくるときには、一緒に、全住民で考えていかないといけないと思う。それが水の問題で、ところがこういう話になったときにいろいろな人が聞くと「俺は谷の水で水道を絞るよ」という解決策を選択する知恵を持った人がいる。ところが日本という国は軟水でね。こんな水が豊かなところはない。特にお茶にいいんだな。しかも山菜があんなに豊かに育ってね今シーズンだけでも。そういうところに住んでいるから、後期高齢者が人間長くやっていると知恵がついて、サバイバルに長けてくるわけ。自分で作らなくても

	山へいけば今日の一食一飯とれるみたい。余分な明日のやつはお隣に分けるみたい。ことをやっちゃうんだよね。で、そういうところは住んでいてやっぱり自己中心的ではなくて、お互いのことをどうして高めていくかというのをやろうと思うときに、さっきのデータ、なかなかいい住民だなと。利他の心があるんじゃないかなという気がするんだけど、そこでひとつまずいの例えばこの前、長寿命化、この一番大切とみんなが思っている長寿命化というのを、例えば公民館・ふれあい会館など色々あるんだけど、そういうのを整理、統合というような計画があるんだけど、水が一番先に来ないといけないんじゃないかと思うんだけど、それを抜いてこういうことをやっていく仕組みというのは住民負担の政策じゃないかなと思う。それで山吹さんが早く国会議員から影響を持つような人になってほしいと思うのは言われたんだけど、本当、不公平地区だろう。田舎の日本全国消滅集落になるとかいうけども。そういう政策を長年やってきたおかげでこうなっちゃったんだ。ところが一番大事な水と食料というのはそういうところで取れているんじゃないかな。コンクリの上ではとれないから。東北のほうでは工場みたいところで野菜が取れるというが、あれは水とエネルギーとすごい、そういうところではやはり水に関係したことはあるんだから。それはやっぱり一人一人を大事にするやり方で物事を進めていかないといけないのに、おそらくグリーンシャワーみたいな、この審議会もそうだけど有識者会議とかそういうような話題で同意を得ました、賛成されてますというので。前言ったら議員さんたちは住民の代表というけれども、私はいつも言うんですけどもあれは代表ではないと。二大代議制とか何とかいうけれども、それなら町長と真っ向反対して、意見が破裂して議会解散とか町長リコールとかそういうことがあって当然なんだが、意見が吐かなくて意見がまとまっていくというのが一番変な話で。そういうところは住民が育っていく仕方を踏んでいかないといけないと思う。そういうのがこの街には欠けだした。特に合併して以降は例えば農業では転作とかそういうのが自由になってきたとは言えるけれども本当、地区地区で話し合いでその地区でやるというのはその亭主・男だけでなく、女性も子供もそういう事をちらちら聞いていくんだよ。それが刷り込みで大人になっていくんだよ。そういうところを欠いているんだよ。で「人づくりだ」「サクラマスだ」と言ってやっているんだけど現場は本当に一生懸命やるんだけど、上に上がるごとに薄くなっちゃって大事な所、人が育つっていうのはそういう見えないところで育っているんだから。だから課長さんも言ったけど不採算事業ですって。不採算事業で成り立っているこの豊かな水の国というのは。「水とすむまち」というのは高校生が作ったキャッチフレーズだっけ？
事務局 小谷	あれは、確か公募した気がします。
田村副会長	そういう水を大事にするというのはアンケートをとっても結果が出る。公募をしても出る。そしてサクラマス事業っていうようなことも一生懸命やっ

	ているし、そこでしょうがないじゃなくて、国の物事の片づけ方に絡めとられていっちゃって、「仕方ない」と言って、そうではなくて、選んでこのことをやるということにしようと思ったらやっぱり、山脇さんの言うように住民も納得していくような仕方でやらないといけないだろうと思う。住民はこれだけ豊かな水があるから「田村さん大丈夫です。水道を締めてあまり使いません」と、ますます負のスパイラルだよね。だけど消費者・末端はそういう知恵をつけているのでそれでもこれに賛成してやっていくという事。まあ私は進めますね。水道管本管がなった（割れた）ことが再々あるので、例えばウォシュレットなんて機能しなくなるからね。圧が変わってもあかんし、ちょっと濁って赤さびが来たらアウトだし、それをこっちで直すからまだお金がかからないけど、中野水道さん呼んだらお金がかかりますからね。そういう手順を知っていないと。だからそういう手順をしてはいけないとかいてあるけどね。それで1.3というのはどうやって出た数字なの。
事務局 小谷	はい、一回目で日水協の算定要領というので200倍くらいの出したと思うんですけど、最初そこから初めてですね。で計画案をとりあえず10年作ったんですけど。最初100年の計画作れって言われて作ったんですけど、それをだれが読むのかとなって、まあ今回と一緒にすよね。仮に作ったんですけど、誰が読むのか、100年後のことまでわかるのかってわからないです、世界のことは。って言って、削って削って10年の計画方針で。まあその過程で最初の200倍にしないと、2倍にしないといけないという風な所からじゃあ2倍でと。そうしたら多くしたらお年寄りの負担とか、持たないよと、自分も徴収現場に行ってやったときにお金がどうしてもない方はいらっしゃるんですよ。そういうので自分も現場で見ているので、年金月でいいですよということを言ったりすることもあるので。それで1.3倍くらいの負担にしたときに自分ちの電気・ガス代とかを引いてみたり、ほかの職員のところも聞いてみて、1.3倍くらいならと。自分は年金で暮らしている当事者ではないので、何百円ですと言っても何百円の差が「タクシーに一回乗れるじゃん、病院一回行けるじゃん」とかあるとは思うんですけども、借金のバランスと、補助金が1/3、でも、工事が大体これくらいの量はしていきたい、3kmくらいはしたい。じゃあ工事費がだいたい幾らになってというところで逆算をすると。で、減価償却費とか、借金は借りたときとか作ったときに計画的にはもう50年先まで立つので、その数字というのは変え代がなくって、結局吉賀町はそういうところも金額、施設数とかの関係でそこが一番大きいので、そこはもう単純な引き算になるというところで1.3倍になっています。今回の計画では。
田村副会長	もう一つ違うことなんだが、水道管本管というのは地上から何m下に埋めないといけないという決まりがあるんでしょう。それは守ってあるの？
事務局 小谷	時代によって基準が変わったりというところもあるんですけど、基本的には守ってます。ただ、浅いほうが工事代は安くなるので。車が通るところは深

	くしなさいとなっていますし、細かい基準は自分では詳しいことはわかりません。
田村副会長	例えば大きな岩盤がでるとか、大きな石が出るとかでいずれ見えなくなるのでささっとやっちゃうというのはあるんでしょ。
事務局 小谷	実際、現場でどういう風に、工事現場は自分はあまり関わってないので詳しいことは言えないですけども、こういう風な埋め方はしなさいという基準はありますので、そういうふうにやってくださいというところですね、役場としては設計の時から何mにいてというのはいずれですね。
田村副会長	柿木の森林管理所、事務所があるじゃない。あの上に谷が横断してるよね。あそこにN T Tの管が埋まっているのにその工事をするときに当たって、谷を10センチ上げさせてくれというのが5、6年前に話があって、建設課の窓口を通して話し合いを行ったときに、絶対に溝の底をあげさせたくない地元の住民だから何か知恵はないかなと思ってN T Tに義理の兄がおって、「そういうのは吉賀町がN T Tに土地を使わせる契約書があるはずだから、それを見て地下何ぼ埋まってないといけないというのがあるはずだから、それを守っているのかどうかを突いてみな」といわれたから言ったらコロッとひっくり返ったね、県が。「わかりました。あなた方の言う通りをN T Tさんに申し述べて対処します。」と私たち応援部隊に行くから一緒に行ってやろうと言ったら「来ないでいい」と。なんでかと言ったらまあ、まずい対応を住民に見せたくないんだろうな、県の職員は。だから来ないでいいといったな。その通りになりましたよ。だから、いかに見えんところは安くあげるとか、お金というのはどうなるのか知らないけど、それはみんなあからさまにしてやっていかないと、安くついたら、町がそれだけ安いお金で済んだということになればいいんだがどこかへ回るみたいなことをやったら……。だからそれが町づくり・人づくりになるんだから、そこはその部署その部署でちゃんと住民は住民の立場を守って誠実にものをやっていく。あなた方はもちろんその通りをやっておられるのだから、工事関係者・部外者とかかかわって今後の事業になっていくんだから。田村があんなこと言ったが当たってたなみたいなことが後でならないように。
山脇委員	例えば地震があって、破裂して、そうしたら工事の不備があってみたいなのって、それで破裂したんだというのがニュースであったりするのを見ると、田村さんが言うみたいにきちんとやるところをきちんとやっていたらそれに対応できる状態だったのがちゃんとできていなかったみたいなので、後で事故が出るというのがあるとまたそれはそれで水道を直さないといけない、ので無駄なお金がいったりするから、やっぱりきちんとやれるところをきちんとやっていって、必要なものは必要なものできちんと工事をして行ける、していくために今回の料金を上げて工事費が出るようにして国からも補助金ももらえて、吉賀町のどこも水道管もきちんと治せるようにしていこうというのを今回決めるわけだから、決めていきましょう。前に進めて。

山吹会長	ほかに意見はございませんか。まあ今、出た意見をまとめると一応改定「する」という方向でよろしゅうございますか。よろしいですか。
光長委員	ちょっといいですか。改定するのはまあ、せざるを得ないのかなとは思いますが、結局さっきの話でも出てましたけれども、もともとは役場の予算というのは一般会計と特別会計があって、吉賀町なんかは水道とか下水は特別会計でやっていたんですけど、それを企業会計に変えられて、さっきどこかで言われましたけど、独立採算性みたいな感じでいわれて、そういう中でしないと、国から補助金がもらえないという中で、明らかに将来的に住民負担を求めようような流れができて、今まさにあからさまに見えていた状況なんです。だからそれは仕方がない。もうこの流れの中で水道を維持しようと思うと、やめるわけにはいけないのでやらざるを得ないということで予算を確保するためには1.3倍にせざるを得ないという、それ以上にしないとお金の問題ということなので、それは仕方がないと思います。 ただ、さっき田村さんも言われたんですけど、住民の人がそれを負担しないといけないんですけど、徴収率の問題がさっきから出ているんですけど、水道料金が上がると言ったら徴収率が下がる可能性があって、さっき田村委員が言われた年金生活者とか独居老人の人で収入がないような人とか、大変な人がおられるわけで、果たしてそれが1.3倍が適当かどうかというのはちょっとなかなか判断しづらいところだと思います。 で、維持していく上では改定せざるを得ないですけど、その辺のところをやっぱり今後の審議会の意見としてですね、どういう方向で書くかは別にして、考えていけないといけないんじゃないかなと。だから答申書に1.3という数字を書くか書かないか。ただ、改定する方向で考えるみたいなぼんやりとした感じにするか、1.3を出すかその辺も判断しづらいですね。 あと、言って思ったのが全然別の話かもしれないですけど、民営化とかのこともあちこちで出ていると思うので、水道もそうですし、下水もそうです。で都会ではガスがそうになっていて、松江とかは民間委託する。まあその辺も以前考えたこともあったんですけども水道業務の中の一部だけでも民間委託するとか、そういうことも方向性としてあるのかなと思うんですけど、そういったふうに私は思っています。民間委託のところはちょっと建設水道課で検討されているのかどうか分からないので、いいものがあつたらいいかなとは思っています。そんなところです。
山吹会長	ありがとうございました。水津さん。何かご意見は。
水津委員	まあ、改定するかしないかというのどっちか決めないと全然話進まないのので、改定しないといけないからこうやって集まっているのでしょうけど、するならするで「しない」と言う方を完全に潰しておいたほうが「しなかったらこうなるよ」をはっきりさせておかないと住民の方にそのうち説明しないといけないと思うんですけど、老朽化対策を絶対にしないといけないので「借金ですれば全然できるじゃないか」と言われたら「はい、できます。」でやってし

	まうのか、借金って返さないといけないんですけど、その辺をずっとなくならないじゃないですか借金って。「だったらずっと借金できるじゃないか！」って思いますよね普通僕らは。だったら借金で直せるじゃん。ずっと借金し続けたらいいじゃん。それは将来の子らに負担がかかるんですよね。でもその人は返さないわけで借金し続けるじゃないですか。まあ、これは改定しないの方を・・・僕は改定したほうがいいと思いますけど、「しないででもできるじゃないか」と言われないうにやらないといけないだよというのをちゃんと説明できるように審議委員会なのでそこを審議しておいたほうがいいんじゃないかなと。もう「せざるを得ないよ」というのをいかに説明するかという事じゃないですか。借金で進められるんならしろよとなるじゃないですか。だってこの先僕こっちに帰ってきて10年ですけども人口1000~2000人くらいこの10年で減っていると思うんですけど今、1.3倍にしたところで令和9年から上げるわけでしょ。上げたとして、令和19年、10年後にはまた1000人2000人減っている可能性があるわけですから。その時に1.3倍で・・・その時またさらに1.8倍・1.5倍にする策略でしょ？今は。
事務局 小谷	そうですね。
水津委員	そうなりますよね。人口3000人になったら3000人でこの一億ウンゼン万を払えよ、っていうのを今考えているじゃないですか。まあ、目先のことを直さないと話にならないので今これをやらないといけないじゃないですか。ただその時に今の水道料金の2倍3倍5倍、人口が2000人になったからといって10倍、払えるのか・やっていけるかってなるとどうなのかなと思うんですけど。それで改定だけでこの先を見たらここ5年10年だったらまだ改定でなんとかいけるのかもしれないけど、どっちにしる借金はふえるのであれば・・・その辺をおそらく説明っていうのは住民の方はどうなのかなと。
田村副会長	いいですか。
山吹会長	はいどうぞ。
田村副会長	まあ、今の水津さん、ごもっともだなと思って。いいことを若い人は考えるなど。それでなんというかな、優先順位っていう話をこの前の課長さんが言われて、どこから直すか、まあ、当面六日市・蔵木という計画を上げてやっているということではあったが、一方では病院とか介護施設とかが集中したようなところからやっていくかというようなニュースなんかでも水道施設のことで言われているんだけど、一つは今の水津さんの答えで行くならば六日市・蔵木は直そうよ、更新していこうよという。
水津委員	まあ、直さないといけないので目先の金が必要なのでとりあえず上げないといけないのはわかるので、それって住民に説明会を絶対にするわけじゃあないですか各地区で。するでしょ、上げるってなれば。
事務局 小谷	はい、します。
水津委員	そういう意見を出されたときに答えを持っていないと、「今生きている人

	が損をするだけじゃん。」っていうふうになっちゃうので、なにか答えがなくなっているという。
事務局 小谷	あの、借金なので当然利息がついて回るわけで。利息っていうのは何も生み出さない。その⑦—４に支払利息が借金と利息の支払いというのがあってですね。今、毎年１，０００～１５００万円の利息が、要するに完全にただ流れていくだけのお金がかかっていて。これはもう借りた年から利息が出てくるので、その分儲けが減る。工事代が減るというんですかね。で、その内の半分は国が面倒を見てやるということになってはいるんですけど、その利息の。残りの半分は残る。借りたら残る、利息が。で、あの消費者金融と同じなんですけど雪だるま式に、借金をすれば借金が増える。借金を返すための借金を・・・といって最後どうなるかという、大体どうにもならないと思うんですけど、個人の場合は自己破産という究極の手があるんですけど、役場はそういうのできないので、夕張市みたいになるんですけど、その場合って。国がもう一方的に入ってきて、一方的に「じゃあ水道料金はこれ！絶対にこれ！あの金額でぜったいにやれ！」っていう日水協の基準でやるというのが自治体が倒産した時の未来というところになりますので、借金は少ないほうが。で少なすぎると…まあ、吉賀町は少なすぎる心配は今のところあまりないです。
水津委員	老朽化対策は絶対にしないといけないということですよ。
事務局 小谷	そうですね。断水は絶対に避けたいというのは職員一同の気持ちです。
水津委員	で、もう時期がまとめてくるわけで、その辺を強く説明して、もう直さないか、上げるしかないんだよ。直せないから上げるしかないんだよ。じゃあ、赤いさび水が出てくるよ。破裂しても直せないよということですよ。もしそうなったときって、だれかが直すんですよ、結局借金して。それでこの先何十年やっていくか。応急処置でやっていくかっていうのを。てなったら委員会としては改定せざるを得ないよというのに進めていったほうがいいですよ。
事務局 小谷	その都度掘るとお金が余計にかかってしまうので。
水津委員	例えば水道関係に使うお金って町からの予算で決まっているわけじゃないですか。それってもういじれないわけでしょう。例えば文化系に使うお金がこれだけあります。今年水道きつからこっちに回そうよというのは行政っていうのはできないわけでしょう？
事務局 小谷	はい。基本的にはできる余裕がないですね。
水津委員	普通の町民は「わけわからないモニュメントに何億も使うくらいなら、そこに金あるじゃん」と思うのが普通じゃないですか。だからその辺の金の動きっていうのは僕たち詳しいことはわからないのでこれに使わないといけないから使っているんだろうけど、普通の人は言いますよね。絶対言いますよね。
山脇委員	住民は例えば自分が出さないといけない水道料金が上がるから料金多く払わないといけないのが嫌だと思うんだけど、結局水道料金を上げなけれ

	ばどうなるか・上げざるを得ないということと、今、水津委員が言ったみたいに、上げて自分たちはなるべくしたくないからあげたくないけれども上げざるを得ない、みんなの生活を守るために上げざるを得ないというのであればそれを住民の私たちが考えないといけないのは上げざるを得ない状況になっているから町はちゃんとやってほしいって。今言ったように予算を何か建てるよりも本当に必要なもののほうに予算を回してほしい。そういう使い方をして欲しいという風に住民が言えるのは、やっぱり政治の力なんだよ。だからやっぱり議会がそれをしっかりと町に言えるような、しっかり考えてものが言える議員が出ない限りはそれが変えられないということなんだよ。だから住民はねやっぱり吉賀町をどうしていきたいかと思ったら負担はしたくないけれども負担をせざるを得ない、だから吉賀町はこうしてほしいと正していけるように意見を言えるのは議会の立場でしか言えないのだから。町を動かせるのは。だからもっと政治にしっかりと感心をもってちゃんとやっているかどうかをチェックしないといけない。町が言ったからせざるを得ない、やりたくないけどしょうがないではなくて、だからどうしてほしいかというのをちゃんと。国の行方もそうなんだけど。まあ国は国内じゃなくて外国を見ているから国内の隅々を見ていないから外国にいい顔するだけの話であって、この山間地のほうに目が行ってないからさっきの山吹さんの言ったような話になるんだけれども、やっぱり住民はもうちょっと吉賀町をどうしていきたいかというのを正しく持っていくために議会なり政治なりにきちんと興味をもってちゃんとやっているのかということまで考えないと、全然自分たちが見ていない方にやられては困るんだと言うだけではダメなんだよね。そこで決まっているんだから。そこで決めるし、「モニュメントやります。」って町が言ったのに議会が「はい、賛成」っていうから予算がそれで決まっちゃうわけで、「いや、それはこっちのほうをやる方が良いんじゃないか」って議会がしっかり言えば変わるわけよ。決まったからそれで通るわけではなくて議会で決まるわけだから。議会が考えてないから「はい、賛成」ってするからそう決まるわけ、モニュメントが建っちゃう訳だから。だからもうちょっと住民はしっかり議会も見ないといけないし、吉賀町の政治も見ないといけない。それが自分たちの生活にどれだけ影響があるかを分かって、ものを受け取るとか考えないといけないこと。いかに吉賀町がボロになっているから今こういう状態になっていることがどれだけ拍車をかけているかということだから。
水津委員	まあ、絶対出る意見じゃないですか。「一億何千万かかります。」「じゃあ、あの石作らなかったらできてたじゃん」ふつう思うじゃないですか。
事務局 小谷	年末にやった説明会でも同じ意見をいただいています。
水津委員	ですよね、ってなるんで、料金の改定、値上げをする場合っていうのは、その年の政策、それ以降の政策情勢っていうのは訳わからないことをしたら絶対凄い言われるよっていう。凄い気を付けてお金を使わないと。
山脇委員	それを言わないといけないね、住民も。

水津委員	まあ、実際声が出ているわけで。で、審議委員会というのを立ち上げてこうやって話している限り僕はもう名前も挙がっているわけで、僕たちにも言われるわけですよ。だから「お前ら料金あげといてあそこ石建ててるじゃん」って言われたりするんで。
田村副会長	あの、水津さんが言われた住民説明会をしたときにいろいろ意見あって、その時にどう答弁するかというのをもう決まっているんよ、吉賀町のやり方は。ただ、たとえ今の病院の閉め切っていると思うんだが、あれなんかでもホームページで公表するだけだから。それでそう変わるとは全く言ってないんだから。決まった通りそれでやっていくということなんだから。だからまちづくりでも言われたけども県で審査しても一点の突くところはない書類の順序でやっている。ところが住民の意見でそれに真っ向から大賛成ということはないんだよ。ないのにそうになっていっているんだからそれはもう決まっているんだよ。決まって説明会にはみんなに発表しただけっていうだけで賛同があったかなかったかというのは・・・書類上では「住民説明会を何月何日にやりました」で済ませてやっちゃう。もうカモフラージュみたい。そういうのに使われてなるものかということで皆さん、水津君もそういう意見を言われたのだと思うんだけど、もう審議会に名前を上げたら「お前らが上げたんだろうが」という型付けになったら・・・
水津委員	まあ、改定するにしろ、しない場合もちゃんと潰して進めていかないと、「しない場合なんかお前ら考えていないだろ。する前提で話し合ってるだろ最初から」とならないように議事録は残るんだったら、しない場合も考えて「する」にしないとちょっと・・・
田村副会長	先日社協の福祉委員というのが六日市で会合があって、私の連れ合いが福祉委員を地区でやっているから。それで例えば福祉委員は社協の会費を集めるのに名前が隣の人に回すのにみられて「あれは個人情報じゃあないか」「あの集め方はおかしいんじゃないか」と議会でも上がっていたけども、そういう役割になってやるのに今言った後期高齢と男性の独居の人なんか、もうこらえてくださいと言われる人おられますからね。それは神社費とか秋の祭りをどうやってやろうかみたいな地元では「総代さん」がおってどこもそうだろうけど、どこも行事をやっていくのに生活一年全部かかっているでそこで収入のない年齢になってきてどうやって暮らしていくかということ、一番の命を継ぐ水からやっていくというのはすごく影響があると思うんだけど。
山吹会長	ちょっとすみません。今更なんだけれど、蔵木・六日市地区の改修というのは別の管を入れ替えるということですか。それとも錆が出るところの仕切弁なんかを部分的に直すということなんですか。
事務局 小谷	両方ですね。ただ、同じ場所の管を入れ替えるというのは、六日市なんかは輪っかになっているところがあるんですね。そういうところは見直しをして、不都合がないようにしつつ、いらないところを短くしてって出来たらいいねというお話を今しています。

山吹会長	だから既存の管は早い話、横に置いて新しい管を引いてやっていくというイメージ的には
事務局 小谷	はい、イメージとしては。具体的な工法は今から、設計書とか。まだ設計もしていないので。
山吹会長	それは大変だな。掘ってからまたやるんだろうから。あ、それと参考までに教えてください。⑦—4のところなんですけれども、いくらまでこの特別会計の中に一般財源を入れてもいいというのは、決まりはどんな感じで何%以内とか。
事務局 小谷	何%とかでは決まってないんです。一番下の他会計補助金町からの補填の抜粋というちっちゃいところですね。国が認めているのが借金のその年に返済する金額の半分とその利息分の半分はもらっていいよというのが国の基準です。で、基準外繰入金というのが町から赤字補填でもらっているお金なので。先ほど料金上げないでここを増やしてもらったらいいいんじゃないかみたいなのをおっしゃられましたけれども、それはそれでその通りではあるんですけど、そうすると今度は町のほうの財政も結局厳しい状態ですので、そのとおりには行かないということなので。
山吹会長	えっと、収入のところのうち基準内繰入金というのは借金・利息の半分はいいよと。それで基準外繰入金というのをに入れていてやっぱり国からなにか「こらこら」というようなことが入るんですか。
事務局 小谷	これは基準外は完全に国から出てこないの、役場・町でということになってますので。水道はまあ見かけ上は健全だねってなるんですけど町全体のほうで見ると、というようなことがありますので。
山吹会長	基準外繰入金というのは、ちょっと多くなったねってどんどん増えていたら国から何か指導が入ったりするんですか。「お前のところちょっと繰入金が多いぞ」と
事務局 小谷	おそらくあると思います。
山吹会長	指導はあるんですか。
事務局 小谷	指導まではわからないですが、ここで不利益になることはないと思うんですが、そこを出せる余裕があるなら国からのお金は切っていいよね、みたいな論調に国は絶対してきますので。
山吹会長	ああ、今度は一般財源のほうにそんなに出すのだったら交付金が少なくなるということもある。
事務局 小谷	そういう事はあるかなとは思いますが。
山吹会長	わかりました。ありがとうございました。
光長委員	企業会計に移行した時点で住民負担を強いらうというその国全体の流れ。だから、今言ったように一般会計から繰り入れれば別にどうといったことはないんじゃないかという話が。極端な話、水道料金ゼロでもいいんじゃないかというような。そんなことは国がさせるわけがないですけど。

山吹会長	やっぱり絞ってくるんだろうね。
光長委員	まあ、企業会計に変えさせられた時点で、昔は簡易水道って言っていたんですけど、今は簡易水道じゃないですからね。だから、企業会計に移った時点で住民負担を強いる流れになっていた。誰もその時点で気づいていないというか、あまり気づいた人もいないからそうなのかもしれないけど、なかなかね、それを住民に説明するのは難しいし、水道料金を改定もされてきてなかったの。企業会計が変わったときに水道料金を改定するタイミングかなという話はしていたんですけども、それを見過ごして今に至っているっていう。もう、ちょっと水道料金を改定するタイミングが遅いと言えば遅い。吉賀町なんかの場合、とは思いますがね。で、なおさら水津委員さんもいわれたけど、住民説明をするのに説得力があるような説明をする必要があるんですけども、いかんせん六日市だけの改修計画が今具体的に上がっていて、やっぱり全体をどうするかっていうのをもっと考えて、それに対して町はこれくらい出しますよ。だから、住民の皆さんもこれくらい負担してくださいというような論調にしないと多分説明は難しいんじゃないかという気はします。ただ、今は短期的に六日市・蔵木がどうのこうのという話だけでやっぱり住民のまえて説明しに行くと多分、難しいことになるんじゃないか。ましてや、その上に下水が今度はでてくるわけで、大変だとは思いますが。気負ってやらないとね水津委員さんが言われたように説明するのは難しいと思います。
山吹会長	まあ、全般的に見通して言わないとあれだよ。そんな蔵木と六日市だけやるのだったら、ちょっといい方は悪いですけど、七日市や柿木は関係ないじゃん。お前らの飲み水なんだからお前らのところをやる時はお前らでやればいいじゃないか。わしらのやるときにはわしらでやるよというような言い方も。
光長委員	結局、朝倉・七日市をやるときにはまた 30%上げるのかという話になるわけですよ。今、六日市と蔵木の話しか出てないわけじゃないですか。
山吹会長	うーん。そこばかりやっていたらやっぱり七日市とかは・・・。
光長委員	大野原とかはやっているけどそのときには水道料金上げなくてもできたのかという話ですよ。だからやっぱり、町全体の水道施設を今後どういうふうに、例えば何年頃にどこを改修していくのか、それに対してどのくらいの負担を考えているのか、町がどれだけお金を出して、住民がどれだけ金をだすのかというのを説明できないと難しい。
田村副会長	まあ、確かに全体でないと今言う住民説明会では説得力に欠けるというのは「なるほどな」と思うんですよ。そうすると、期間も変更していく感じになりますよね。
事務局 小谷	そうですね。色んな計画を、見てもらえるような計画案を作らないとならないし、結局20年後、30年後じゃあ世界どうなっているのかという話もあるので、更新を何年度に建て替えをしたいというのはあるので、各施設に。それを出すことはできるんですけど、具体的に建て替えていくらかかるかというの

	はもうわからないわけですよ。昨今の物価の上昇とかで。なので、こういった建て替え計画くらいは。
田村副会長	あの、今現状で個別の消費者が水道で困っているというようなことはあるんですか。
事務局 小谷	日々、お問い合わせはいただきますが、「手続きがどうか」「水が今日きついでどうか」とか、というお問い合わせは日々あります。あの、長期的に困っていらっしゃる方は多分いらっしゃるんじゃないかなと。
田村副会長	なるほどね。それで業者さんがおってじゃないですか。あの、民間の水道施設を改修なりする。その方からも提案なり、課題なりいま現状ではあるんですか。
事務局 小谷	そうですね。実際掘ってみたら図面と違うじゃないかということは、やっぱり都度あることなので、そこは工事担当・現場担当が話をすり合わせていいように話を進めますが・・・
田村副会長	以前ね、柿木で栗木の浄水場？あれに本管を道路・新南陽を通っていますが、山手の用水路の改修をするということで一緒に溝の底に本管を埋めて、私のところから小学校中学校の間を通して本管が米原の交差点へ出ていくって柿木は出ていたんですが、途中、道路に本管をやりなおして、用水路の底にあったのはそのまま埋め込んだままで廃棄で、私のところ、一番本管のようなどころから出ていたのが一番末端になっちゃって、今は。ですからあの交差点のところで止水があって、学校が近く住んでるひとが止まるというときにそういう形になったのだけれど、その用水路の底をやり直すのに柿木村役場と一緒に乗ってやったわけ。まあ、両方得するみたいなことでやっちゃったわけだけれど、例えば道路の改良工事等が計画的にあると、そんなに長いことはないかもしれないが、それに合わせて割安にやっちゃうということがもしあるのなら考えて。せっかくあのアスファルトできれいにしたのをまた掘り返してやり直したいなのは土木の工事ではしょっちゅうやることなんですけど、同じように両方安くついたみたいな。
事務局 小谷	そうですね。その今、建設水道では一本になったんですよ。どの改良も予定とかも、県とかの情報も割と入ってきやすくなったという状況なので、まあ、部分的に新しくとか、あとは道路で支障になるから動かしてくれみたいな相談もあったりもするので。
田村副会長	その一番極端が災害復旧よね。
事務局 小谷	そうですね。そこは割と（役場の）中でも連携が昔よりは取りやすくなっているような状況です。
田村副会長	まあ、なかなかそんな良いことというのはないかもしれないが。
山吹会長	ほかにご意見はありませんか。これからどのようにすればいいですかね。事務局さん。今日はいろいろ意見も出て「本当にこれだな」というたくさん意見が出たと思うんですけど、どうですかね、今日このくらいで今本当皆さんいい

	意見がたくさん出たので、それをまとめられちゃって、最終的には上げるにしてもやっぱり水津さんやら光長さんやら皆さんが言われたように全体的な計画のって、「こうだからお金が要りますよ」とかいうそういう話でやっていかないとやっぱり部分的に蔵木・六日市と言っているのは「お前らのところはお前からでやればいいじゃん」というようになるから、というようなところは今日大事な話だったんじゃないかなと。説明会したときにちゃんと説明できるというその辺をちょっとどうでしょうかね、考えていただいて、こういう感じだったらどうでしょうかというのを次回出していただいて皆さんで審議していただいて、上げるにしても「政策をやったけど、おまえらがあげたんだろが」と言って私たちのほうへぼこぼこ言われても困るので。やっぱり納得のできる、説明会で納得できるというのをちょっと今日皆さんの意見のなかで大事なことだなと思ったのでそれをちょっと作って頂いて次回、そういうところからまあ、詰めていって説明会でもちゃんとできて、皆さんに納得していただくっていう。それで料金をあげるのであれば上げていきたいと思いますというように感じていったらいかがでしょうか皆さん。よろしいですか。
水津委員	いいですか？まあ、改定する・しないって決めるじゃないですか。で、改定しないって僕たちがなったらしない場合は更新工事をどのように行うのかこの場合は最終的には役場のほうで経営戦略を作り直しますよね。これ、最初から作っというたら・・・「しない」になったら考えないといけない。で、しかもこれがあるのであればする必要はないかもしれないじゃないですか。この経営戦略が。
事務局 小谷	端的に言って、老朽化を先送りにするだけの計画になっていきますので。
水津委員	だからまあ、これがもう「ない」というふうにしておかないと、究極にまで考えてこうしておかないと、「よく考えたらこんな方法もあったわ。上げなくてすんだな」じゃあ話にならないじゃないですか。だからこれもしっかり、結局最終役場の方で経営戦略を練らないといけないのであれば、「上げるしかない」で話し合ってください位で言ってもらわないとちょっと・・・「改定しない」という選択がある時点で僕たちおかしいじゃないですか。何か方法があったのに、あるのかいという。もうこれかこれかこれ、何か方法が一つでもあるのであれば最初に教えておいてほしい。その方法はよくないからじゃあ料金改定しよう。というふうにするじゃないですか。
山吹会長	まあ、本当、今、水津さんが言われたように「もうこれはこういう案にしない」「これしかないよ」というように、詰め将棋じゃあないですけど、そういう私らに対する説明を「ちょっとこれは改定しないとやばいぞ」「だから改正しないとこうなるぞ」というようなことを私たちも知っておいて、そうなのかというのをまた住民から聞かれたときに「いや、こうなんだよ」という。私たちも説明しないといけない、ここにいるということはそれだけの責任もあると思うので、そこは皆さん統一した考えを持っていたら「こうだね」というようなことを私たちも言えたら少しでも納得していただけるのではない

	かなと思いますので。
光長委員	どっちも結論を言ったら先なのかという問題と思うんですけど、審議会が方向性を出して、それに基づいて町が考えて議会に通過ようにするのが筋なんだと思うので、今はこうやって水津さんが言われたようなことが書いてあるけど、これはここで議論するために出たことであって、その辺を今後審議会でも話して答申書の中に盛り込んでいかないと、今言われたことを言っておけばいいんじゃないかと。逆に言ったら悪い言い方をすると、この審議会の答申を町は後ろ盾にするわけですし、「審議会はこう言っているのだから町はこういう方針を出して住民の皆さん、協力をお願いしますよ」ということになる訳だから。まあ、建前ですよ。だから、この審議会の答申というのは結構重たいです、と僕は思うんですけどね。まあ、それを住民説明する時点では根拠になるようなものを持っておかないときついと思うんですけどね。
水津委員	多分1回値上げしたら2度と下がらないじゃないですか。ということは結構重たいじゃないですか。なんでもそうですけど値上げしたものは値下がらないですからね。
山脇委員	今回のこの審議会ですごくみんな良い意見というか、みんなが考えているようなことをしっかり言うじゃないですか。普通の会議って会議に出ているんだけどあまり理解せずに「わからないけどうーん、うーん」みたいに最後結論が出ちゃうのが多くて、それが協議会で出た結果だからみたいなアリバイづくりになるんだけどこの審議会ってすごくみんなが大事なこと、すごい意見が出ていると思うのでそれに対してすごくよく答えてくださるから、しっかりわかって今みたいに「～だからあげないといけないんだ」というのをきちんと出さないといけないということが出たのがすごい良かったと思うんですけどね。普通の会議よりはものすごい中身がはっきりしている会議だなと思って感心しているんですけども。まあ、責任があるので重たいんだけど、それを住民の方にちゃんと話ができないといけないと思うのでね。だから私はそう思いながら質問をしたりするんだけど、この今日のことでまたまとめていただいたのを出示してもらって、それを見てどうなのかというのをまたしっかり次考えられたらいいなと。わかりやすいというか、すごい良かったなと思いながらみんなすごいなと思いながら今日出てよかったと思います。ありがとうございました。今日、一盛君（水津委員）なんかすごい結構大事なところを突いてくるのですごいいんですよ。
田村副会長	会長さん。いいですか。
山吹会長	はい、どうぞ。
田村副会長	あの、私以前水質検査について資料いただきましたよね。あれで県と水質検査する公社といったかな。会社がありますよね。それと保健所があって、それと私たちと吉賀町があって、それで住民があるでしょう。それで住民とつながっているのは吉賀町だけなんだけど、県とか、あるいは検査の機構と

	か、保健所となんでつながっていないのかなと思って、保健所も県民の安全とかそういうところになってやっているのに。あるいは県もそうだけど、この、県民であり、吉賀町民である私とどうしてつながっていないのかなと思って、今度宿題でいいですので教えてください。保健所はこれについて私は今、審議委員になっているので聞きに行きたいと言ったら「来るときは電話してこい」と言われたんです。
事務局 小谷	保健所はそうですね。保健所は普段、繋がりがあまりなくてですね。
田村副会長	あの、なんでこういうことを言うかということ、今紅麴の小林製薬というのがあろうでしょう。それとちょっとこれ同じじゃないかなと思って厚生省とそういうなにか大学のいろんな研究機関とそれと医療機関と。その人体にどういう影響があるかっていうようなところと。小林製薬のいう事ばかり聞いて動いているような気がして、これ、吉賀町の水道課のいうことでも、変な数字が出たら程度によるんだらうけどもう一回検査しなす・どういう原因かというような。それより先に住民に「ちょっとまってよ」というような一番大事な所だからなぜ保健所やらそういうところが住民と繋がらないのかなという。厚生省があつて、もう消費者なんだから、保護の機関があるじゃないか。そういうところとどうして国民と繋がらないのかなと思って。あの、ひねくれて申し訳ありません。
事務局 小谷	えっと、井戸水とかだと自分で検査持ち込まれる方がいらっしゃるんですよ。まあ、水道水でそれされても、それは個人でできることなんですけれども。
田村副会長	いや、吉賀町の水道の試験を検査して、どこに原因があったか、もう一度検査しなすというようなことが書いてあったので、そうしたことというのはまあ、程度にもよるんだらうけど即住民ストップで供給停止みたいなことはあつてしかるんじゃないかなと思うわけよ。
事務局 小谷	そうですね。程度が本当に人体に影響が出るというのであれば多分すぐに断水を・・・
田村副会長	その時に保健所から、吉賀町じゃなくて、こんと県民に。そういう事はないわけ？
事務局 小谷	ないんじゃないかなと。まあ、とにかく断水しないとまずいみたいになって、断水をして、そこから県の調査とか来ると思うんですけど、その時は。ただ、「ちょっと臭いがきついね」くらいだったらもう一回採ってみようかと、人体に影響のない味とか臭いだけ影響する項目というものもあるんですよ。飲んでも害はないけど、ちょっとカルキ臭ですね・・・
田村副会長	どんなね、端から水質がよくなっていくという環境でないから、どんな事故があるかということを考えたら。
事務局 小谷	その、どういった関係になってくるのかということころはちょっとご説明をしますので。ちょっと宿題ということで。

３．次回の日程調整について

発言者	発言内容
山吹会長	はい、今日はいろいろなご意見いただきましてありがとうございました。次回の日程を決めておいたほうがいいかなと思うんですけど。
事務局 小谷	全体の計画・・・ちょっとお時間をいただきたいのですが。
山吹会長	いいですよ。事務局いつならよろしいですか。
事務局 小谷	５月ちょっと決算がございまして、６月議会がそのあとすぐに始まるので、６月終わりくらいですね。
河野課長	ちょっとボリュームが結構あるものもあるので、だいたい水曜日がよろしい感じですかね。
山脇委員	できれば・・・
山吹会長	水津さんいいですかね。水曜日でも
水津委員	はい、いいですよ。
事務局 小谷	じゃあ、６月の２０日か２７日の水曜日の、お時間は何時でも大丈夫ですから。
山吹会長	えっと、６月の１９じゃない？
河野課長	すみません。そうですね１９と２６ですね。
事務局 小谷	すみません。失礼しました。
山吹会長	みなさんどんなですか？どうですかね光長さん。
光長委員	ああ、自分は大丈夫です。
山吹会長	じゃあ、１９日の辺は皆さんいかがでしょうか。１９か２６というところで。水津さん大丈夫ですか。
水津委員	１９日で。

４．その他 - 特になし

５．閉会

発言者	発言内容
山吹会長	じゃあ１９日ということではよろしいでしょうか。それで時間はまた９時３０分ということではよろしいでしょうか。じゃあ、６月の１９日の午前９時３０分からまたここで行うということで。また事務局も色々と決算等議会等あると思いますけども頑張って資料作っていただいたらと思います。それではこれでお開きしたいと思います。慎重に審議して頂きましてありがとうございました。お疲れ様でした。

※（カッコ）書きのところは事務局による補足です。

※第４回の日程は後日に再調整が入り、令和６年６月２６日（水）午前９時３０分～となりました。